

平成30年度第1回国立大学法人熊本大学医学部附属病院監査委員会 監査報告書

医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第9条の25第1項第4号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人熊本大学医学部附属病院監査委員会規則(平成29年1月13日規則第1号)に基づき、熊本大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり栄養管理室における実地調査、また栄養管理室長等からの説明の聴取によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成30年9月7日（金曜日）10:30～13:30
- ・場 所：熊本大学医学部附属栄養管理部栄養管理室、及び病院管理棟3階第一会議室
- ・委員長：内門 泰斗（鹿児島大学病院医療環境安全部安全管理部門・部門長）
- ・委 員：藤木 美才（ふじき法律事務所・弁護士）
- ・委 員：石崎 哲彦（熊本大学肝移植患者会いちょうの会with・副代表）

2. 監査の内容及び結果

（1）患者給食の運営・管理に係る業務の状況について

熊本大学医学部附属病院栄養管理部における患者給食の運営・管理に係る業務の状況について、衛生管理上、実際に厨房への入室が困難なため、事前に撮影いただいていたVTRを見ながら、購入した調理材料の検収、食材の調理状況、配膳、特別食やアレルギー食など含めた食数管理、厨房内の衛生管理など、患者給食が、どのような点に注意しながら提供しているかの一連の流れについて説明を受け、適正に管理され患者給食が提供されていることを確認した。

（2）栄養管理部の医療安全に係る業務の状況について

栄養管理部の医療安全に係る業務の状況について、配布された資料に基づいて、栄養管理室の組織体制、食事オーダーから配膳までの手順、アレルギー・禁止コメント等の食事に係る情報の管理、栄養管理部で発生したインシデント報告数の推移、その内容・原因・対策等について説明を受けた。さらに栄養管理室に移動し、食事オーダーの一覧表と患者ごとの食札等を用いて、オーダーとの適合やアレルギー食材の確認方法、また職員への栄養管理教育として栄養管理ポケットブックも作成・配布していること等を確認し、適正に業務が行われていることを確認した。

（3）病棟での食事の配膳状況について

HCU、心臓血管外科病棟で、実際の食事の配膳状況を確認し、食事オーダーの最終確認、配膳時の患者確認など、適正に行われていることを確認した。

（4）検食について

栄養管理室において、普通食基準の昼食を検食した。スープや中華丼など温食は、温かい状態で、サラダやフルーツは冷たい状態で提供されており、その提供方法についても説明を受けた。また、中華丼の提供には、ご飯と中華丼の具が別容器に準備され、食事を行う直前にかけてような工夫がされており、患者への食事の提供だけでなく、よりおいしく、作り立ての状態で提供するための工夫がうかがえた。

3. 総括

熊本大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について、平成30年度第1回監査委員会を開催し、患者給食の提供に係る監査を実施した。患者給食の運営・管理に係る業務の状況、栄養管理部の医療安全に係る業務の状況、病棟での食事の配膳状況、また実際に検食を行って、実地調査と説明を受けた。その中で、各々の患者状態に応じた食事を700名近くの患者の元へ、ほぼ同時刻に安全に確実に配膳されているという事実が確認できた。食欲不振食を設け、作り立ての状況で提供するための工夫、インシデントを減らすためのシステム改善や、栄養管理のポケットブックによる職員の栄養に関する知識・意識向上にも努めていることが確認できた。

さらなる熊本大学医学部附属病院栄養管理部の改善に向け、食札のアレルギー表示の手書き作業を軽減できるシステムの構築や、依頼件数の増加する栄養指導をより丁寧で効果的なものとするよう管理栄養士の配置数を将来的に増やす方向で検討していただけるよう期待したい。

忙しい業務の中で、安全で質の高い医療の提供は、並々ならぬ努力が必要と思いますが、今後も医療安全の充実・改善へ継続的に取り組んでいただきたいと思います。

平成30年9月28日

国立大学法人熊本大学医学部附属病院監査委員会

委員長 内門 泰斗

委員 藤木 美才

委員 石崎 哲彦